

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第54号	
事故等名	貨物船第三十八天栄丸のり養殖施設損傷	
発生年月日時刻	平成20年10月20日 18時35分ごろ	
発生場所	香川県牟礼港沖	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月14日 広島・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者に損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	貨物船 第三十八天栄丸 399トン	
船舶番号	129051	
船舶所有者等	桂海運株式会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	船首部擦過傷 養殖施設 外枠部分に軽微な損傷	
事故等の経過	A船は、香川県牟礼港で積荷し、兵庫県家島港に向け航行中、平成20年10月20日18時35分ごろ、のり養殖施設に衝突した。浸水、油の流出、負傷者はなく、船首部及びのり養殖施設の外枠が損傷した。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船が、初めて入出港する港であったのに、事前の水路調査を十分に行っていなかった可能性があると考えられる。 気象・海象が平穏であったこと。
原因	本事故は、本船が水路調査を十分に行っていなかったため、のり養殖施設の存在に気付かず同施設に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	